

平成十八年二月二十日提出  
質問第九〇号

外務省在外職員に対する国内民間企業からの優遇措置に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省在外職員に対する国内民間企業からの優遇措置に関する質問主意書

一 外務省在外職員が日本に一時帰国する場合に、東京都内の都市ホテルが三十〜五十パーセントの割引を行っているという事実があるか。

二 一の事実がある場合、市価との差額については、国家公務員倫理法で規定するところの贈与等とみなされるか。その場合、贈与等報告書の提出が義務付けられているか。

右質問する。